

2011年10月31日

東京都教育委員会委員長 木村 猛 殿

日本共産党東京都議会議員団

都立学校の放射能測定と除染を求める申し入れ

足立区の小学校の雨どいの下で毎時 3.99 マイクロシーベルト、千葉県我孫子市の小学校の敷地内で毎時 10 マイクロシーベルトを超える放射線量が検出されるなど、東京都内や千葉県などで、高い放射線量が検出されたとの発表があいついでいます。埼玉県教育委員会は、県立学校の測定をおこない、4校の8か所で毎時1マイクロシーベルトを超えたと発表しました。

日本共産党都議団はこれまで、都内各地の空間放射線量のきめ細かな調査をおこない、雨水の溜まりやすい場所など明確に「ミニホットスポット」というべき放射線量の高い地点があることを指摘してきました。都立特別支援学校の近接地でも1.4マイクロシーベルトという高放射線量が測定されているのです。その上で、都として都立学校の敷地内や通学路などの空間放射線量をきめ細かく測定し、必要な除染を行うようくり返し求めてきました。

しかし都教育委員会は現在にいたるまで、都福祉保健局の都内100か所調査でこと足りるとして、個々の都立学校の放射線量の調査をおこなっていません。そればかりか、わが党などによる測定の申し入れすら拒否していることは重大です。

今回の足立区などの発表は、福祉保健局が測定場所として指定している校庭の真ん中などの放射線量は低かったとしても、きめ細かく測定すれば高線量の地点が存在することを改めて示しています。文部科学省も、放射線測定に関するガイドラインで、雨水、泥、土がたまりやすい場所などを測定することを掲げているのです。都としても早急に対応することが必要です。

よって日本共産党都議団は、子どもたちの安全を最優先にする立場から、都教育委員会が責任をもつ都立学校の放射能対策について、下記のとおり申し入れるものです。

記

- 1、都立学校の敷地内や児童生徒の通学路などについて、文部科学省のガイドラインを参考に、きめ細かく放射線量の測定をおこない、結果を公表するとともに、高線量の地点は必要な除染をおこなうこと。
- 2、保護者や都民が都立学校の敷地内の放射線量の測定を希望する場合は、受け入れること。

以 上